平成 23 年 (2011年) 6月1日発行

ホームページ http://www.town.misaki.osaka.jp/



今月の主なページ

こんにちは岬町議会です2
6月のカレンダー4
消防ダイヤル 119 6
ご注意 (食中毒・セアカゴケグモ)6
各地区の自治区長改選が行われました8
健康スケジュール10
地上デジタル放送に関するお知らせ12
6月は就職差別撤廃月間です13
高齢者在宅福祉サービスのご紹介16

表紙の写真:たけのこ掘りに挑戦!

去る4月30日、多奈川地区財産区のご厚意により、小学生のいるご家族を対象に多目的公園内の竹林でたけのご掘りが開催されました。

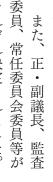
前々日に降った雨のおかげで、たけのこは地面からたくさん生えていて、探すのは簡単ですが掘り出すのがとっても大変。せっかくのたけのこが途中でポッキリ折れてしまうことも…。それでも財産区の委員さんやおじいちゃん達にコツを伝授してもらいながら掘るみなさんの袋はいつしかたけのこで一杯に。

家族みんなで力を合わせて採った新鮮なたけの こ、お味はいかがでしたか?

hq DJ 5月臨時会だより 議会です

議会議決結果

した。 2 件、 改正、 時会を開催し、議員提出議 5月10日に初議会となる臨 1 件が、 案(議会委員会条例の一部 4月24日の一般選挙後、 監査委員の選任同意 特別委員会の設置) 可決・同意されま





(議席順・敬称略) 啓子 川端

それぞれ決定されました。 岬町議会議員の紹介



鍛治 末雄 奥野 学



監査委員 晴久 道工





小川日出夫



竹内 邦博



竹原 伸晃







豊国 秀行



中原 晶



田島 乾正



反保多喜男



正純 辻下



勝弘 和田

就任のごあいさつ

議長

川端

啓子

ました。 道が、本年3月26日に淡輪ランプまで供用を開始いたし 5月の臨時議会におきまして議員のみなさんのご推挙に を引き締め、議会のみなさんとともに岬町の発展のため精 より議長の重責を負うことになりました。この大役に身 ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度、 杯努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 さて、永年にわたって待ち望んでいました第二阪和国 住民のみなさまには、 今後は、 一日も早い全線開通を目指して町行政 平素から岬町議会に対し温かい

副議長

出口

をお願い申し上げ、

これからも引き続き岬町議会に温かいご理解とご

協力

就任のご挨拶といたします。

実

と思います。 更に充実させるなど、みなさまとともに考えていきたい に対する不安を払拭できるよう災害時の危機管理体制を まな支援活動を進めるとともに、みなさまが抱える津波 といたしましても今後、住宅支援など被災者へのさまざ われたみなさまに改めてお見舞い申し上げるとともに、 去に例を見ない大きな被害をもたらしました。 と議会が一丸となって邁進していく所存であります。 日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。 また、 3月11日に東北沖で発生した東日本大震災は過 岬町議会 被害に遭

岬町議会委員会構成表

平成 23 年5月 10 日現在

	議 長 川端 啓子	副議長		出口	実	監査委員	Ę	道工	情 久
	名称 (定数)	委員長		副委	員長		委員	氏名	
	総務文教(8)					川端	啓子	奥野	学
	総務企画部、財政改革部、教育委員	T./.	正	竹原	伸晃	竹内	邦博	中原	晶
常	他の常任委員会に属さない事項いて審査します。					和田	勝弘	辻下	正純
П	厚 生(7)					奥野	学	小川日	日出夫
	しあわせ創造部の所管に属する	事項 反保多喜	男	豊国	秀行	中原	目	道工	晴久
任	について審査します。					辻下	正純		
	事 業(7)					出口	実	竹内	邦博
	都市整備部の所管に属する事項	につ 鍛治 末	雄	小川日	日出夫	竹原	伸晃	豊国	秀行
	いて審査します。					和田	勝弘		
議	議会運営(7)					鍛治	末雄	竹原	伸晃
会運営	各定例会、臨時会について議会		弘	中原	晶	田島	乾正	辻下	正純
営	に関する事項及び議長の諮問に る事項について審査します。	美 9				反保多	喜男		
	空港対策・企業誘致(7)					川端	啓子	鍛治	末雄
	企業誘致、環境対策、跡地利用	- 1 1///	目	奥野	学	出口	実	田島	乾正
	関し、必要な調査及び研究をしま	9 .				反保多	喜男		
и+	第二阪和国道建設促進(7)				竹内	邦博	竹原	伸晃
特	お一般和国に住民に関し、	必要 小川日出	出夫	辻下	正純	道工	晴久	豊国	秀行
	な調査及び研究をします。					和田	勝弘		
	行財政改革(14)					川端	啓子	鍛治	末雄
	岬町行財政改革計画に関し、必	要な				出口	実		日出夫
別	調査及び研究をします。	奥野	学	竹内	邦博		伸晃	田島	乾正
			-		,	中原	晶	道工	晴久
							秀行 正純	和田 反保多	勝弘
						<u> </u>	北小市 电	八	ソ音力

名 称 (定数)	委員氏名
	川端 啓子
阪南岬消防組合議会議員(3)	田島 乾正
	竹原 伸晃
農業委員会議会選出委員(1)	鍛治 末雄

◆4月の主な活動

6日 農業委員会 13日 例月出納検査

18日 三役会議



大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

労働保険年度更新手続は 7月11日 (月) までにお済ませください。

- ▼問合せ・相談
- ○申告書の記入方法 労働保険適用課 ☎ 06 4790 6340
- ○保険料の納付 労働保険徴収課 ☎ 06 4790 6330
- ○記入方法・納付 労働保険事務組合室 ☎ 06 4790 6350 ¶
- •◎電子申請もご利用ください。
- ▼電子政府の総合窓口 e-Gov(イーガブ) http://www.e-gov.go.jp/



※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※ 淡輪公民館休館日⑦ アップル館休館日◎ ピアッツァ5休館日

※()内の数字は掲載ページまたは掲載号

В	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 特設人権相談 (5月号)	2	3	4
5 淡輪小PTA廃 品回収(5月号)	6 メタボ解消・体 操教室、保健師 健康相談、乳幼 児育児健康相談 (5月号)	フ 人権相談(15)	8 法律相談(15) 育児相談、出張ほ のぼのクラブ (5月号)	9	10 消費者相談(15)	11 わらべうた (5)
12 ビーチバレーク リニック(5月号)	13 乳がん検診、子 宮がん検診(10)	14 心の健康相談 (15)	15 幼児教室(11)	16	17 特定健診、国保 若年健診、後期 高齢者健診、検 シウイルス検診、 各種がん検診、 歯科健診(10) 障がい者相談(15)	18
歌謡愛好会(5)	20	21 おはなしボラン ティア講座(5) 発達クリニック(10) 行政相談、人権 相談、相続・遺 言相談、心の健 康相談(15)	のき園上出張相	23 元気運動サポー ター講習会(10)	24	25 岬自然散策会(5) おはなし会(5)
26 童謡をうたう会 (5)	27 保健師健康相談 (15)	28 ポリオ (10) ③ ⑦	29献血(11)	30	1	2

イベント・ 催し情報

カレンダー 6月の ▼問合せ 主催 多賀井☎494 ところ 岬町歌謡愛好会 岬自然散 岬町歌謡愛好会 6 月 19 日 深日会館 午後1時から 4 ~ 策 $\begin{array}{c} 0 \\ 3 \\ 7 \\ 0 \end{array}$

ととき

6 月26 日間 (日)

か

チワーク・大正琴・文化箏・

囲碁・社交ダンス・パ

ッ

登録クラブ

の紹

童

謡

をうたう会

ピアッツァ5

ピ

1

クダンス・ストレッチ・ト

茶道・卓球・フォー

敏子先生

※次回は、 申 ています。 お申し込み下さい。 ▼申込先 尾和 込 6 友ヶ島を予定し 月19日(日までに

7月2日までの日程は

費用 申込・問合せ まちづくり住民会議 5 492 46 3 0 円

本舞踊・民謡・童謡をうた手紙・ピアノレッスン・日

·紙・ピアノレッスン・日 ヒップホップダンス・絵

ズ

待ちのクラブがあります。 達しているため、 の方は公民館までお問い合 せください。ただし、 ※クラブ活動に参加ご希望 定員に

キャンセル

△494 %輪公民館

町立アップル館で どんなとこ?

参加

☆往復書簡

☆ at home

してください。

☆ツリーハウス

☆マリアビートル

駅

午前9時20分

会員

バス代+保険代(30円) バス代(2000円)

長袖、長ズボン



▼行き先

犬鳴大橋~

役場 ·集合場所

午時間

9

時

みさき公園駅

図書だより

☆一刀斎夢禄(上・下)著:浅田

※公民館にない本、貸出中の本もリクエスト

とき 6月25日(土)

本の紹介

著:湊 かなえ

著:本多

著:角田

著:伊坂

犬鳴伝説とキジョ

ラン

孝好

光代

次郎

幸太郎

子どもの本中心の図書室です。(大人の本も少 しあります。)午後2時~3時の間はご希望があ ればお子さんに絵本の読み聞かせや紙芝居をして います。是非お越しください。

- ▼開館日時 水~日曜日 午後1時~5時 ※年末年始は休館です。
- ▼定例行事
 - ○わらべうた 6月11日(土)午後3時~ ○おはなし会 6月25日(土)午後3時~
- ▼おはなしボランティア講座 6月21日(火)午前10時~正午 講師 岩出景子さん(野の花文庫主宰)
- ▼問合せ アップル館 ☎ 492 6050

「商業動態統計調査」にご理解を!

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、「平成23年 度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する 基幹統計です。調査対象事業所には、7月上旬頃から順次、知事が任命した統 計調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願い致します。

▼問合せ 大阪府総務部統計課 工業・動態グループ ☎ 06 - 6210 - 9209



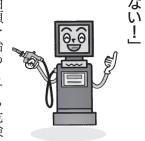
パソコン・カラオケ・絵

画

おう・クラシックギター

太極拳・料理

取扱い ミ います。 き起こし とたちまち大きな被害を引 ています。 危険物を取り扱 いミスなど人的 「危険物安全週間 物関係の 私たちの その原 2せない 気を始め てしまいます。 取扱い方法を誤る 毎年6 生活必需品と 物とな 事故 |身の| 因 とする これらの の多くは 月 以は後を 要因 0) 口 第2 りに って



危険物無事故のゴールは 危険物安全週間 6月5日~11日



每月8日は [包含も安全宗二] です!

町内のこどもを犯罪から守るため、 みなさまのご協力をお願いします。



岬町教育委員会

行い、 とともに、 を行う予定です。 対する立入検査や消防訓 に対する知識の普及を図 懸垂幕やポスター 消防署では、こ 家庭や職場の危険物 危険物事業所に の期 の掲示を 簡 中

る意識 施しています。 を確保することを目的 とともに、 対しては、 また、 全国的にこの運 業所などに対 自 の高揚、 主 保安 住民生活 危険物に関 民のみなさま 管 啓発を図る 理 して の推 三の安全 動 とし 危険 でを実

◆食中毒

食中毒は梅雨から夏にかけて多発します。家庭での食 中毒も多く発生していますので、日頃から注意してくだ さい。食中毒を防ぐには、次の3つの原則が重要です。

○菌をつけない

食事の前や調理前は手を正しく洗うこと、食器や調 理器具はきちんと洗浄することが大切です。また、食 品原材料も水で洗えるもの (野菜や魚など) は丁寧に 洗いましょう。

○菌を増やさない

菌が増えても味、色、香りは変わりません。食べ物 が「腐る」のと「食中毒」とは別のものです。温度、 水分、栄養があれば菌はどんどん増えます。調理後の 食品は早めに食べること、食品を保存するときは食品 ごとに冷凍庫や冷蔵庫を使用することが重要です。た だし、過信は禁物です。菌は冷やしても凍らせても死 にません。

○食品は十分に加熱する

食品は中心が75℃の状態で1分間加 熱しましょう。また、加熱ムラを防ぐ ためにかき混ぜながら加熱しましょう。

▼問合せ 保健センター ☎492 - 2424・2425

セアカゴケグモ

例年、暖かい気候になると「セアカゴケ グモ」が活発に活動します。セアカゴケグ モは自分から攻撃してきませんが、毒を持 っているので咬まれると危険です。

セアカゴケグモは、溝のフタや花壇の周 辺、墓石の下やベンチの裏など、隙間があ るところを好みます。見かけたら次のこと に注意してください。

- ○素手で捕まえようとしない。
- ○踏み潰したり身近にある道具などで叩い て殺す。
- ○市販の殺虫剤を噴霧する。
- ○ガスバーナーやチャッカマンなどで焼き 殺す。

※クモを見つけた場所の周辺は、産卵の可 能性があるので、周辺を焼却したり殺虫剤 を散布するなどクモの繁殖を防止してくだ さい。もし、クモに咬まれたら、その部位 をよく水洗いして、すぐ病院で受診してく ださい。

▼問合せ 住民生活課 🏚 492 - 2714

国保のはなし (その②)

@|@|@|@|@|

◆お医者さんにかかるとき

国民健康保険に加入している人が、病気やけがなどでお医者さんにかかるとき、医療機関や保険薬局で保険証を提示すれば、年齢に応じた一部負担金を支払うだけで、診察、医療処置・手術などの治療、薬や注射などの処置、入院及び看護、かかりつけ医による訪問診療等の医療を受けることができます。



▼自己負担割合

- ○義務教育就学前 2割
- ○義務教育就学後70歳未満 3割
- 70 歳以上 75 歳未満 1割 ※
- ※ 70 歳以上 75 歳未満の人の医療

70歳の誕生日の翌月から、自己負担割合や自己負担限度額が変更になります。

「高齢受給者証」が交付されますので、お医者 さんにかかるときは、保険証と一緒に窓口に提示 してください。

ただし、同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上ある70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる場合は3割負担になります。(なお、該当者の収入の合計が520万円未満、もしくは単身で383万円未満の場合は、申請により1割になります。)

▼医療費が高額になったとき

同じ月内の医療費の自己負担が高額になったと き、申請して認められると限度額を超えた分が高 額療養費として後から支給されます。

●自己負担額の計算条件

各月の1日~末日までを1か月として計算します。また、差額ベッド代、入院時食事代の一部(標準負担額)、保険適用でない医療行為等は対象外です。

○ 70 歳未満の人の場合

同じ医療機関でも「医科と歯科」や「入院と外来」は別計算となります。また、2つ以上の医療機関の場合も別計算となります。

○ 70 歳 以上 75 歳 未満の人の場合

外来は個人単位で まとめます。入院を 含む自己負担額は、 世帯単位で、病院・ 診療科・歯科の区別 なく合算されます。



●自己負担限度額

○70歳未満の人

O 10 /4/4/11/19 > / 4		
所得区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者 ※	150,000 円	83,400 円
一般	80,100 円	44,400 円
住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得が 600 万円を超える世帯。また、所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

○ 70 歳以上 75 歳未満の人

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者		80,100 円+(医療 費の総額 – 267,000円) ×1%
一般	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ ※1	8,000 円	24,600 円
低所得者 I ※ 2	8,000 円	15,000 円

※1 低所得者 | とは、同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人(低所得者 | を除く) ※2 低所得者 | とは、低所得者 | のうち、世帯のの各所得が必要経費や控除を差し引いたとき 0 円になる人。ただし、年金の所得は控除額を 80 万円として計算します。

なお、同じ世帯で同じ月内に 21,000 円以上の 自己負担額を 2 回以上支払った場合、それらを合 算して限度額を超えた分が支給されます。

●入院したときの食事代

診察費や薬代とは別に、次の標準負担額を自己 負担し、残りは国保が負担します。

○1食あたりの入院時食事代の標準負担額

	標準		
	負担額		
一般			260 円
住民税非課税世帯	過去1年間	90 日以内	210 円
低所得者II	の入院が	91 日以上	160 円
低所得者 I			100円

なお、住民税非課税世帯、低所得者 | · | の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要です。事前に窓口で申請してください。

▼問合せ 保健年金課 ☎ 492 - 2705

各地区の自治区長政選が 行われました

自治区長の改選により、次の方々が新たに自 治区長に就任されました。地区内で行政に対す る要望があればお気軽にご相談ください。

地区	自治区 連合会	自治区	区上	長名	地区	自治区 連合会	自治区	区	長名	地区	自治区 連合会	自治区	区县	長名
		1区	川島	忠一			若宮	門前	武夫	孝		下孝子	下出	忠
		2区	进 二	二三夫			北出	河野	徳宏	子子		中孝子	的羽	良一
		3 区	高垣	延雄		監事	中出	上出	卓	7	副会長	上孝子	茂野	憲一
	副会長	4区	塩谷	浩一郎			南出	高倉	弘			朝日	榊原	勝秋
		5区	森村	成康			千歳	川端	修			小田平	彦路	昭義
		6区	辻	俊郎			陸出	南	知幸			東	松田	正三
	理事	7区	辻	康一			向出北	中村	楠則			港	木曽	将隆
		8区	大西	正一			向出南	戸口	進三郎			平野	大中	一美
		9区	大浴	天也			兵庫	南出	保彦			平野北	池中	隆司
淡		10 区	朝木	雄士	深	副会長	門前	松下	勝文	多		中	木戸	達
輪		11 区	魚本	聡	日		緑1	勝野	哲雄	多奈		西	豊国	哲夫
	理事	12 区	中島	正彦		理事	緑 2	松本	英雄	が川		楠木	有本	尚生
		13 区	松尾	博司			緑3	南	定七	711	理事	中ノ峠	中筋	勇
	監事	14 区	南條	磯己			緑 4	増田	郁夫			犬飼	廣田	直久
		15 区	北澤	勲			緑5・6	平	徹也			石橋	中野	嘉一
		16 区	安倍	力			緑 7	市川	幸富			横手	前田	良秋
		17 区	岸本	雅央			緑8	坂原	保			池谷	宮崎	安一
		18 区	夛賀	信			緑 9	志水	民生		会計	佐瀬川	山口	壽男
		19 区	楠戸	洋治			白雲台北	田中	勇祐		会長	小島	山原	学
		20 区	伊勢	正			岬公園	山野	裕之					
望		望海坂1	後田	哲也										

岬町スポーツ少年団結団式

去る 4月 10日、淡輪小学校体育館で、平成 23 年度岬町スポーツ少年団の結団式が開催されました。 本年度は 251 名の団員登録がありました。

桜の花びらが舞いおどる暖かな日差しの中、午前中に式典が行われ、第一部では、井澤晃本部長からの団員に向けてのメーセージをはじめ、来賓の方々からもお祝いの言葉をいただきました。

第二部はデモンストレーション。今年は少林寺拳法岬スポーツ少年団の団員たちが、型や組み手、乱取りなどを披露してくれました。目の前で繰り広げられる、迫力のある練習風景、また腹の底から発せられる声にはただただ圧倒です。

午後からは参加団員を対象に体力測定を行いました。参加された団員のみなさん、また準備やお手伝いをしていただいた保護者のみなさま、一日お疲れさまでした。

▼生涯学習課



▼問合せ まちづくり戦略室 ☎492 - 2759

岬町体育指導委員協議会 ハイキング

去る4月29日(祝)、岬町体育指導委 員協議会主催によるハイキングが開催され ました。

役場から東畑、多目的公園、山越えで西畑池谷へ抜け、佐瀬川を通行して甲山の山頂で昼食をとり、その後東畑横手から山越えで孝子の森に降り、岬の歴史館をゴールとする約14.4kmのコースでした。当日はハイキング日和となり、参加した方々の笑顔も晴れやかでした。



▼生涯学習課

ZATO UL-BAT

淡輪キングホークス スポーツ少年団

淡輪キングホークスはみんなとても仲が良く、楽し いソフトボールチームです。

強い精神力と団結力を高める為、高垣監督の指導の もと、力を合わせて頑張っています。ソフトボール以 外にも、バーベキュー・合宿・こども会の行事などに 参加しています。

現在の団員数は、6年生2人、5年生5人、4年生4人、3年生2人、2年生2人です。女の子もいますよ。入団はいつでもできるので、男女問わず気軽に見学に来て下さい!1年生も大歓迎です。

▼練習日時

毎週土・日曜日 午前9時~、または午後2時~ ※練習時間は日によって違うので、お問い合わせ下さいね。

- ▼練習場所 淡輪小学校
- ▼問合せ 監督 高垣吉彦
 - 2494 2276

Co

役場内の配置が 変わりました

機構改革に伴い、役場内の課の配置が一部変更になりました。ご理解とご協力をお願いします。

▼主な変更点

○人権推進課

青少年センター → 役場2階へ。

- ○土木下水道課(旧事業課と下水道課)・建築課・産業振興課・二国推進課
 - → 役場1階へ。

○教育委員会 役場1階 → 2階へ。

7

▼問合せ

まちづくり戦略室 2492 - 2769







関空NEWS

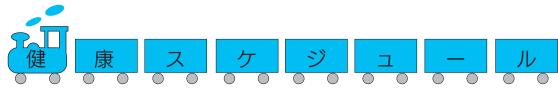
■関空旅博 2011

~世界に一番近い旅の博覧会~

今年3月の開催を見送っていました旅の情報発信イベント〜世界に一番近い旅の博覧会〜『関空旅博2011』を、7月に開催することといたしました。

旅の魅力が満載の「旅行フェスティバル」・「世界のグルメ」・「ステージイベント」・「海外旅行セミナー」などに加えまして、東北地方の観光資源を紹介する催しやチャリティー活動も実施いたします。旅をテーマに皆様が楽しめるイベントを通じて、関西から日本に元気を発信するとともに、東北地方の復興や観光の活性化を応援してまいります。

- ▼日時 7月16日(土)·17日(日) 午前10時~午後5時
- ▼開催場所 関西国際空港



《開催場所·予約·問合せ》保健センター ☎492-2424·2425

			2424 2423
事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
ポリオ (小児マヒ)	生後3か月~7歳6か月未満	6月28日(火) 午後1時~2時15分	●ポリオの母子健康手帳の受付は正午からです。
発達クリニック	乳幼児(要予約)	6月21日(火) 午後1時30分~	●大腸がん検診、肝炎ウイルス検査以外は予約が必要です。
両親教室	妊婦とその家族(要予約)	1回目 7月6日(水) 2回目 7月13日(水) 3回目 7月24日(日) 4回目 7月27日(水) 午後1時~3時 (3回目のみ午前中)	●特定健診・各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。くわ
メタボ解消! 体操教室	BMIが25以上、または 腹囲男性85、女性90cm以上の方 (要予約:定員25名)	7月4日(月) 午後1時~3時	しくはお問い合わせください。 ●「保健師健康相談」、「心の
元気運動 サポーター講習会	健康体操を地域で普及していただ ける方(要予約)	6月23日(木) 午前10時~11時30分	健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のペー
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査 歯科健診	●特定健診 国保加入者で40歳~74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S47.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る) ●歯科健診 満15歳以上		ジ (15 P) に掲載しています。 ●毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成23年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
胃がん検診	満 40 歳以上(要予約)	6月17日(金) 午前9時30分~11時	
大腸がん検診	満 40 歳以上(要予約)	6月17日(金) 午前9時30分~11時	
乳がん検診	満 40 歳以上(2年に1回) (要予約)	6月13日(月) 午前9時30分~11時30分、 午後1時~2時30分	
子宮がん検診	満 20 歳以上(要予約)	6月13日(月) 午後1時30分~2時30分	



●IN 望海坂第一集会所

▼とき 6月22日(水) 午前 10 時~ 11 時 30 分

▼内容

わらべ歌遊び、絵本の紹介

▼参加費 初回のみ1家族につき300円。 以降3月まで無料。



その他

◆泉南警察署からのお知 らせ

■6月は「不法滞在・不法就労 防止活動強化月間」です

ご近所で見慣れない外国人や 不審な外国人を見かけられた方 は、警察署やお近くの交番にお 知らせください。

また、就労することができない外国人を働かせることは法律で禁止されています。

外国人の不法就労防止にご協力ください。

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 − 1234

◆東日本大震災司法書士 電話相談(無料)

大阪司法書士会では、震災の被災者の方への法的支援のため、当分の間電話相談を実施しています。詳細はお問い合わせください。

- ▼相談受付時間・電話番号 受付時間は平日午後1時30分 ~4時30分 ☎0120-728-150
- ▼問合せ 大阪司法書士会 **②** 06 - 6943 - 6099 (平日午前 10 時~午後 4 時)

8020

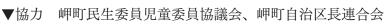
図 歯の健康コンテスト 参加者募集

- ▼対象者 次の全てに該当する方
- ○岬町にお住まいの80歳以上の方
- ※平成24年3月31日までに80歳になる方も参加できます。
- ○ご自分の歯が20本以上ある方
- ○表彰式に参加できる方
- ▼応募方法 歯の健康アンケートはがきを保健センターまでお送り ください。アンケートはがきは保健センター窓口・役場総合案内・ 淡輪公民館・文化センター・町内歯科医院に置いています。ご応募 いただいた方には参加賞をご用意しています。
- ▼締切り 6月17日(金)
- ▼表彰式 9月 11 日 (日) 健康長寿まつり 場所 健康ふれあいセンター ピアッツァ5
- ▼問合せ 保健センター ☎492-2424・2425

献 血

~ 400 ml 献血にご協力を ~

- ▼日時 6月29日(水) 午前10時~正午、午後1時~4時
- ▼対象 400 ml 献血は男性 17 歳~ 69 歳、女性 18 歳~ 69 歳
- ※65歳以上の方は、60~64歳の間に献血経験のある方に限ります。
- ▼場所 岬町役場
- ※輪血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400 mlの献血の需要が高まっています。採血基準の改正により、男性に限り400 ml献血は、17歳からに変更されました。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424・2425

地域の子育て 応援します!

▼問合せ 深日保育所 ②492-4955

◆幼児教室(歯磨き指導)

▼とき 6月15日 (水) 10:30~11:30

※警報発令時中止

- ▼ところ 子育て支援センター
- ▼持ち物 着替え・お茶・タオ ル・歯ブラシ・コップ

◆園庭遊び

- ▼とき 6月22日(水) 10:00~11:00 ※雨天中止
- ▼ところ

淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物

着替え・帽子・お茶・タオル

募集

◆岬町臨時職員募集(緊 急雇用創出事業)

国の交付金による雇用事業を 実施します。ハローワークを通 じた募集となりますので、詳細 はハローワークにお問い合せく ださい。

●ホームページ作成事業

- ▼募集人員 1名
- ▼雇用期間 6月中~平成24 年1月中(6か月間)
- ▼時給 1,020 円
- ▼仕事内容 ホームページの作 成と更新及び一般事務
- ▼必要な資格 ホームページ等 作成の実務経験があり、イラス トレーター、ドリームウィーバー を使用し、デザインができる方
- ▼問合せ ハローワーク泉佐野 ☎ 463 - 0565

◆町営深日墓地使用者の 募集について

深日墓地の使用者を募集します。

- ▼場所 町営深日墓地 (3 区画) ※旧火葬場横の長い階段を上がったところ
- ▼対象世帯 岬町に住民登録を されている世帯で、現在町営墓 地(深日墓地及び淡輪墓地)を 使用していない世帯

▼受付期間

6月6日(月)~7月8日(金) ※郵送による申請はできません。

- ▼必要書類 住民票、亡くなられたご親族の火葬許可証または 火葬証明書の写し
- ▼問合せ

地上デジタル放送に関するお知らせ

◆視聴準備はお済みですか?

平成23年7月24日に地上アナログ放送は終了し、デジタル放送に移行します。それまでに地上デジタル放送を視聴するための準備をお済ませください。

▼視聴方法

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える。
- ②地上デジタルチューナーを買い足す。
- ③ケーブルテレビで視聴する。など

①②の場合は、UHFアンテナが新たに必要な場合があります。 詳しくはお問い合わせください。

- ▼問合せ デジサポ大阪
 - ☎ 06 7637 1010 (平日 9 時~ 21 時、土日祝 9 時~ 18 時)

◆地上デジタル放送相談コーナー

総務省大阪府テレビ受信者支援センター (デジサポ大阪) では、 地上デジタル放送についての相談コーナーを開設し、地デジアド バイザーがさまざまな相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- ▼開設期間 6月27日(月)~8月26日(金)
- ○月~木曜日 デジサポ直通電話設置 (開庁時間内で対応)
- ○金曜日 地デジ相談コーナーで地デジアドバイザーがご相談に 応じます。(平日午前 10 時~正午、午後 1 時~ 4 時)
- ▼場所 役場1階ロビー

※自治会や老人会など各種団体への出張説明会も無料で実施します。 申込み方法など、詳しくはお問い合せください。

▼問合せ 総務省大阪府テレビ受信者支援センター (デジサポ大阪) 相談会窓口 ☎ 06 - 4790 - 7109 平日 10 時~ 18 時

◆地上デジタル放送チューナー無償給付

経済的な理由などで、地上デジタル放送を受信できない世帯に 支援を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

- ▼NHKの受信料が全額免除されている世帯の方への支援内容 簡易なチューナー(1台)をお住まいに設置し、操作方法を説明 します。簡易なチューナーのみで地上デジタル放送が受信できない 場合は、アンテナの改修など必要最低限の改修経費を負担します。
- ▼町民税非課税世帯の方への支援内容

簡易なチューナー(1台)をお住まいに配送し、設置方法や操作方法を電話でサポートします。

▼申込期限 7月24日(消印有効)

※東日本大震災で被災された世帯も対象となります。詳しくはお 問い合わせください。

- ▼問合せ
- ○NHK受信料全額世帯免除世帯の方 ☎ 0570 033840
- ○町民税非課税世帯の方 ☎ 0570 023724
- ※受付時間はいずれも、平日9時~21時、土日祝9時~18時

高齢福祉

◆介護支援専門員・実務 研修受講試験

■第 14 回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員の業務に従事 するためには、この試験に合格 し実務研修を受ける必要があり ます。

- ▼受験申込書配付・受付期間 6月17日(金)~7月11日(月)
- ▼配付場所 高齢福祉課、府保健所など
- ▼試験日 10月23日(日)午前10時~
- ▼問合せ 大阪府地域福祉推進財団試験係

a 06 - 6763 - 8044

■介護支援専門員の資格更新

すでに介護支援専門員の資格 を持っている場合でも、有効期 限満了までに更新手続きを行う 必要があります。詳しくはお問 い合せください。

▼問合せ

大阪介護支援専門員協会

☎ 06 − 6390 − 4010

子育て支援

◆乳幼児医療証の更新に ついて

現在お使いの乳幼児医療証は 6月末日で期限切れになります ので、6月中に更新の手続きが 必要です。手続きを忘れると7 月以降の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

- ▼更新手続きに必要なもの
- ○乳幼児の氏名が記載された健 康保険証の写し
- ○印鑑
- ○現在お使いの医療証
- ○平成23年1月1日現在岬町 に住所がなかった方は、前住所 地の市区町村長が発行する所得 証明書
- ▼問合せ 子育て支援課

2492 - 2709



6月は「就職差別撤廃月間」です 《しないさせない就職差別》 ~働くのは私!私自身を見てください~

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村、大阪企業人権協議会などの関係機関と連携して、さまざまな啓発事業を実施します。岬町においても、岬町事業所人権問題連絡会が街頭啓発活動などに取り組んでいます。

応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保証する ことの大切さについて、みなさんのご理解をお願いします。

【就職差別 110番】

- Eメールによる相談(6月)
- ▼ E mail アドレス rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp ※ E メールでの相談受付は 6 月中随時
- 臨時電話による相談
- ▼設置期間·電話番号 6月22日(水)~24日(金) 午前10時~午後6時 **2**06-6210-9518
- ▼問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎ 06 6941 0351 内線 2815
- 〇月間ホームページ http://www.pref.osaka.jp/rosei/koseisaiyo/400-tepai-syusyosabe.html
- ■岬町事業所人権問題連絡会加盟事業所(14事業所)

大阪ゴルフクラブ(株)・(株)紀陽銀行深日支店・佐伯工業株)・志眞建設(株)南大阪支店・新栄電気(株)・新日本工機(株)岬工場・(株)池田泉州銀行岬町支店・(株)共生・岬カントリークラブ・医療法人誠人会与田病院・岬町商工会・(株)青木松風庵・南海アミューズメント(株)みさき公園・あい整形外科リハビリクリニック

▼ 問合せ 人権推進課 ☎ 492 - 2773



税

◆6月の納税

■町府民税 第1期分及び全期分 納期限 6月30日(木)

納期限までに、お近くの金融 機関や郵便局で納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金 残高をお確かめください。振替 日又は払込日は、6月30日(木) です。

■口座振替のおすすめ

納税には口座振替が便利です。 預貯金をされている金融機関や 郵便局へ、通帳に使用されてい る印かんを持参して口座振替日 の2か月前までにお申し込みく ださい。

6月末までに手続きを済ませますと平成23年度第2期分からの町府民税及び第3期分からの固定資産税の引き落としができます。

▼問合せ 税務課 納税係

2492 - 2765

◆泉佐野税務署からお知 らせ

- ○平成 23 年度国家公務員採 用Ⅲ種(税務)試験
- ▼受験資格

平成2年4月2日~平成6年 4月1日生まれの方

- ▼試験の程度 高等学校卒業程度
- ▼申込受付期間

6月21日(火)~28日(火)

- ※6月28日の消印有効
- ▼提出先 〒 553 8513 大阪市福島区福島1-1-60 人事院近畿事務局

☎ 06 − 4796 − 2191

▼試験日及び試験内容

○第1次試験 9月4日(日) 教養試験、適性試験、作文試験 ○第2次試験 10月13日~20日 のうち、第1次試験合格通知書 で指定する一日、人物試験、身 体検査

- ▼合格者発表日
- ○第1次試験合格者発表日 10月6日(木)
- ○最終合格者発表日 11月10日(木)

▼試験地

○第1次試験 京都市、大阪市、 神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市 ○第2次試験 第1次試験合格 通知書で通知

▼採用予定数 約45名 ※採用予定数は、今後の事情等 の変更により変動します。

▼問合せ

大阪国税局人事第二課試験係

☎ 06 − 6941 − 5331

泉佐野税務署総務課

☎ 462 − 3471

※川種試験では、このほか、行政 事務、農業土木、林業職も募集予 定です。詳しくは人事院近畿事 務局にお問い合わせください。

年 金

◆年金振込通知書の送付

毎年6月に、1年間の年金支 払予定額をまとめた振込通知書 をお送りします。

ただし、郵便局の窓口で年金

を現金で受け取っている方には 年6回の支払月ごとに年金送金 通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支払 額や支払金融機関などに変更が あった場合は、その都度、変更 後の内容についてお知らせがあ ります。年金支払通知書等は大 切に保管してください。

▼問合せ 貝塚年金事務所

☎ 431 − 1122

◆国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

また、老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して満額の年金に近づけることができます。

なお、海外に在住する日本国 籍の方も国民年金に任意加入す ることができます。詳しくはお 問い合せください。

▼問合せ 貝塚年金事務所

☎ 431 − 1122

人の動き

平成 23 年5月1日現在

世帯数 7,803 (-10) 人 口 17,830人(-37) 男 8,394人(-15)

女

9,436人(-22)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談(予約制)	6月8日(水)・22日(水) 午後2時~5時(定員6名)	役場住民活動センター 企画政策課 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	6月21日(火) 午前10時~正午	役場相談室 企画政策課 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■役場相談室(要予約) 6月17日(金)午後1時30分~3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分~17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談(要予約) 6月22日(水)午後1時30分~4時	■「まつのき園」相談室 ② 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター土日祝日以外午前9時~午後5時30分■在宅介護支援センター淡輪園年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課
◆教育に関する相談	月〜金曜日(祝日は除く) 午後1時30分〜3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	6月10日(金) 午後1時~4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■役場住民活動センター 6月7日(火)・21日(火) 午後1時30分~3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) 月・火・木曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 (淡輪地域協議会) 水・金曜日(祝日は除く)の午前 9時~午後5時	■岬町人権協会淡輪事務所 (淡輪地域協議会)
◆総合生活相談	月〜金曜日(祝日は除く)の 午前9時〜午後5時	文化センター 🏠 492 - 0304
◆地域就労支援相談	月〜金曜日(祝日は除く)の 午前9時〜午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障害者就労·生活相談	月〜金曜日(祝日は除く)の 午前9時〜午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	6月27日(月)・7月4日(月) 午後1時~2時	岬町立保健センター 🕿 492 - 2424
◆心の健康相談(予約制)	6月14日(火)午後2時~4時、 6月21日(火)、7月5日(火) 午前10時~正午	岬町立保健センター 🏠 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	7月4日(月) 午前10時~正午	岬町立保健センター 🏻 492 - 2424
◆育児相談	月〜金曜日(祝日は除く)の 午前 10 時〜午後 4 時 30 分	子育て支援センター 🏻 492 - 1350
◆療育相談	月〜金曜日(祝日は除く)の 午前 10 時〜午後 4 時 30 分	こぐま園 🍙 492 — 1131
◆相続·遺言相談 (予約制)	6月21日 (火) 午後1時~4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター 企画政策課 ☎ 492 - 2775

高齢者在宅福祉サービスのご紹介

岬町では、高齢者が地域で安心した生活をおくることができるためのサービスや、介護が必要な高齢者とご家族の方への支援の充実に努めています。ここでは、現在実施している福祉サービスをご紹介します。

■寝具類洗濯乾燥サービス

- ▼対象者 65歳以上のひとり暮らし、または高齢者だけの世帯の方、同居の家族が障害や病気などのために寝具類の衛生管理ができない方などで世帯全員が町民税所得割非課税の方。
- ▼内容 掛布団、敷布団、毛布各1枚。4月・ 10月の年2回実施。
- ▼利用者負担 無料

■緊急通報装置の設置

- ▼対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など。
- ▼内容 ボタン操作ひとつで、3か所まで緊急 を知らせるメッセージを鳴らすことができる 「緊急通報装置」を電話機に設置します。
- ▼利用者負担 生計中心者の所得により利用者 負担があります。

■日常生活用具の給付及び貸与

- ▼対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など。
- ▼品目名 給付:電磁調理器、貸与:福祉電話
- ▼利用者負担 生計中心者の所得により利用者 負担があります。

■紙おむつ支給サービス

- ▼対象者 要介護3の要介護認定を受けている 方で、世帯全員が町民税非課税の方。
- ▼内容 月3,200円を上限として、利用者に配布するカタログから選んだ紙おむつ・尿取りパッドを支給します。

■介護用品支給サービス

- ▼対象者 要介護4または5の要介護認定を受けている方を在宅で介護する、世帯全員が町民税非課税であるご家族。
- ▼内容 月4,000円を上限として、利用者に配布するカタログに記載されている品目に限り、介護用品を支給します。

■生活支援ハウス(入居申請)

- ▼対象者 岬町在住の60歳以上のひとり暮らしまたは高齢者だけの世帯で、高齢などの理由により生活することに不安のある方。
- ※入居にかかる利用審査があります。
- ▼内容 居室は全て個室で、必要に応じて介護 保険サービスを利用することもできます。食事 の提供はありませんが、援助員に相談して弁当 配達等の手続きができます。
- ▼利用料 収入に応じた利用料と、光熱水費・ 共益費が必要です。食事などの生活費は自己負 担となります。

▼問合せ 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716

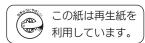
いろいろなサービス 上手に利用したいね



地域活動栄養士会(ラフハート)会員募集

栄養士の免許をお持ちの方、一緒に食育活動をしませんか?経験のない方でも大歓迎です。岬町、 阪南市、泉南市を中心に活動し、月1回、阪南市で例会をして媒体づくりや勉強会などをしています。

▼問合せ はつらつ尾崎地域活動栄養士会 ☎ 050 - 3397 - 7652 巻段(まきだん)



広報岬だより平成 23 年6月号 平成 23 年 (2011年) 6月1日発行編集/発行 岬町役場 企画政策課〒599 - 0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 - 1 広報に関するご意見・問合せ☎ 072 - 492 - 2775 (各課へのお問い合せは直通番号をご利用ください。)